平成28年8月

岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成28年8月2日

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議事日程第1号

平成28年8月2日(火)

| 第1 | 議席の指定 | | | | | |
|-----|------------|---------------------------------|--|--|--|--|
| 第 2 | 会議録署名議員の指名 | | | | | |
| 第3 | 会期の決定 | | | | | |
| 第4 | 広域連合長挨技 | | | | | |
| 第 5 | 議案第12号 | 損害賠償請求事件における和解の専決処分に関し承認を求めることに | | | | |
| | | ついて | | | | |
| 第 6 | 議案第13号 | 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議 | | | | |
| | | 及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議の専決処分に関 | | | | |
| | | し承認を求めることについて | | | | |
| 第7 | 議案第14号 | 東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例 | | | | |
| | | の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて | | | | |
| 第8 | 議案第15号 | 平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 | | | | |
| | | 補正予算(第1号) | | | | |
| 第9 | 議案第16号 | 岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めるこ | | | | |
| | | とについて | | | | |
| | | | | | | |

本日の会議に付した事件

上記日程のとおり

出席議員(30名)

| 1番 | 澤 | 里 | 富 | 雄 | 君 | 2番 | 菅 | 原 | 恒 | 雄 | 君 |
|----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|----|---|
| 3番 | 松 | 田 | | 昇 | 君 | 4番 | 小 | 原 | 享 | 子 | 君 |
| 5番 | 内 | 舘 | 勝 | 則 | 君 | 6番 | 滝 | 田 | 松 | 男 | 君 |
| 7番 | 村 | 田 | 芳 | 三 | 君 | 8番 | 関 | | 善 | 欠郎 | 君 |

9番 柾 屋 伸 夫 君 11番 安 部 重 幸 君 14番 海老原 正 人 君 貢 16番 亀 君 石 聡 18番 小 松 純 君 21番 四 祐 君 部 23番 高 宮 明 君 25番 金 沢 秀 男 君 27番 千 力 君 田 29番 田 村 剛 一 君 31番 北 條 喜久男 君 10番 山 本 賢 一 君 13番 及 川 修一君 桜 井 博 義 君 15番 廣 内 和 之 君 17番 19番 佐藤 洋 君 22番 松 則 君 小 明 24番 田 中 郎 君 上 山 文 雄 君 26番 28番 寺 﨑 敏 子 君 30番 合 砂 丈 司 君 32番 米 倉 清 志 君

欠席議員(3名)

33番 石 原

12番 岩 渕 善 朗 君

弘 君

20番 深 澤 重 勝 君

説明のため出席した者

副広域連合長 広域連合長 谷藤裕 明君 民部田 幾 夫 君 次 長 兼総務課長 事務局長 吉 田 春 彦 君 浅沼 聡 君 会計管理者兼 会 計 室 長 事 務 代 理 業務課長 猿 舘 直美 照 風 君 君 主 浜

職務のため出席した者

議会書記長 浅 沼 聡 君 議会書記 鈴 木 健 二 君 議会書記 小 倉 匠 君

開会 午後 2時05分

◎開会及び開議の宣告

○議長(菅原恒雄君) それでは、これより平成28年8月岩手県後期高齢者医療広域連合議会 臨時会を開会いたします。

本日の出席議員は30名であります。欠席の通告は、岩渕善朗議員、深澤重勝副議長、石原 弘議員、以上3名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長(菅原恒雄君) 最初に、諸般の報告をします。

監査委員から例月出納検査の結果報告6件がありましたことから、お手元に配付しております。御了承お願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議席の指定

○議長(菅原恒雄君) これより本日の議事日程に入ります。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程第1号により進めさせていただきます。

日程第1、議席指定を行います。

新たに広域連合議会議員に7名の方が選出されましたことに伴い、議席を議長において指 定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

浅沼書記長。

○議会書記長(浅沼 聡君) 朗読いたします。

議席番号4番 小原享子議員、6番 滝田松男議員、8番 関善次郎議員、18番 小松聡 純議員、24番 田中二郎議員、27番 千田力議員、28番 寺﨑敏子議員。

◎会議録署名議員の指名

○議長(菅原恒雄君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、8番 関善次郎議員、9番 柾屋伸夫議員、2名を指 名いたします。

◎会期の決定

○議長(菅原恒雄君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

以上でございます。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[異議なし]

○議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決定いたしました。

◎広域連合長挨拶

○議長(菅原恒雄君) 日程第4、広域連合長挨拶であります。

谷藤広域連合長。

〇広域連合長(谷藤裕明君) 平成28年8月岩手県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会 に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、後期高齢者医療制度の運営に際し、多大なる御尽力を賜り、

心から感謝申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は発足から9年目を迎えましたが、高齢化の進行により被保険者は年々増加しており、これに伴って医療費も年々増加しているところであります。後期高齢者医療をどう支えていくか、制度の安定的な運営の確保が大きな課題となっており、後期高齢者を含む医療保険者には、医療保険制度の事業を運営する主体としての役割に加え、保健事業等を通じた被保険者の健康管理や、医療の質や効率性向上のための医療提供体制側への働きかけを行うなど、保険者機能の強化が期待されているところであります。

当広域連合といたしましても、今後の制度改革の動向を注視するとともに、市町村と連携 しながら、被保険者の皆様一人一人が安心して医療を受けることができるよう、安定した制 度の運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、専決処分に関し承認を求める案件、平成28年度広域連合補正予算及び監査委員の 選任に関する人事案件など、計5議案を御提案申し上げます。よろしく御審議の上、御賛同 賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしま す。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(菅原恒雄君) 日程第5、議案第12号「損害賠償請求事件における和解の専決処分に 関し承認を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

〇事務局長(吉田春彦君) それでは、議案書1ページをお開き願います。

議案第12号「損害賠償請求事件における和解の専決処分に関し承認を求めることについて」でありますが、平成27年11月25日、岩手県後期高齢者医療広域連合議会定例会における議決を経て、当広域連合が訴えを提起した交通事故に係る第三者行為の損害賠償請求事件において、被告が請求する医療費の全額を支払うことを認めた場合に和解する必要が生じましたことから、平成28年5月12日に専決処分を行ったものであります。

以上、議案第12号につきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認を 賜りますようお願い申し上げます。 ○議長(菅原恒雄君) これより議案審議を行います。

議案第12号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(菅原恒雄君) これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(菅原恒雄君) 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第12号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

[異議なし]

〇議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は承認することに決しました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(菅原恒雄君) 日程第6、議案第13号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公 共団体の数の減少の協議及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議の専決処分に 関し承認を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

O事務局長(吉田春彦君) 議案書2ページから3ページをお開き願います。

議案第13号「岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議の専決処分に関し承認を求めることについて」であります。平成28年3月31日をもって、岩手北部広域環境組合が解散したことに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び同組合規約の一部変更の協議議決について、同組合管理者から依頼がありましたので、平成28年5月18日に専決処分を行ったものであります。

以上、議案第13号につきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原恒雄君) これより議案審議を行います。

議案第13号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(菅原恒雄君) これをもって質疑を終わります。

意見の方はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(菅原恒雄君) 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第13号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は承認することに決しました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(菅原恒雄君) 日程第7、議案第14号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長(吉田春彦君) 議案書4ページから5ページをお開き願います。

議案第14号「東日本大震災に係る岩手県後期高齢者医療保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」でありますが、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、原子力災害対策特別措置法に基づく指示により設定された、いわゆる避難指示区域等に住所を有していたことにより、避難を行った

被保険者に係る平成28年度相当分の後期高齢者医療保険料を減免の対象とするなど、所要の整備を行うため、当該一部改正条例を制定する必要が生じましたことから、平成28年7月7日に専決処分を行ったものであります。

以上、議案第14号につきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御承認を 賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原恒雄君) これより議案審議を行います。

議案第14号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(菅原恒雄君) これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(菅原恒雄君) 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第14号を採決いたします。

本案は承認することに御異議ありませんか。

[異議なし]

○議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は承認することに決しました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(菅原恒雄君) 日程第8、議案第15号「平成28年度岩手県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

吉田事務局長。

○事務局長(吉田春彦君) 次に、議案書6ページをお開き願います。

議案第15号「平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」についてであります。

当該補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億2,274万2,000円を追加し、歳入歳 出の総額を歳入歳出それぞれ1,553億8,100万3,000円とするものであります。

議案書の7ページから8ページをお開き願います。

補正額の欄を御覧願います。

別冊となっております平成28年8月の平成28年度補正予算に関する説明書の特別会計補 正予算にも掲載しておりますので、お目通し願います。

平成27年度に社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた後期高齢者交付金が、保険給付費の確定に伴い、超過交付分を返還する必要が生じることから、所要額の補正を行うものであります。

以上、議案第15号につきまして御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原恒雄君) これより議案審議を行います。

議案第15号に対する質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(菅原恒雄君) これをもって質疑を終わります。

意見はありませんか。

[「なし」の声あり]

〇議長(菅原恒雄君) 意見を終わります。

これより採決に入ります。

議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、採決

○議長(菅原恒雄君) 日程第9、議案第16号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選

任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

谷藤広域連合長。

〇広域連合長(谷藤裕明君) ただいま上程されました議案第16号につきまして御説明申し上げます。

岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてでありますが、広域連合議会議員のうちから監査委員に選任しておりました笹渡昇議員の任期が、今年7月20日で満了いたしましたことから、後任といたしまして、北上市選出の小原享子議員を適任と考え選任したいと存じますので、よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原恒雄君) お諮りいたします。

本案は人事案件でありますので、質疑、意見を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[異議なし]

○議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

議案第16号「岩手県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し同意を求めることについて」採決いたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[異議なし]

○議長(菅原恒雄君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は同意することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長(菅原恒雄君) 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって今期臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉会 午後 2時21分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 菅 原 恒 雄

署名議員関善族郎

署 名 議 員 柾 屋 伸 夫